

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公表番号】特表2006-507393(P2006-507393A)

【公表日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-009

【出願番号】特願2004-555341(P2004-555341)

【国際特許分類】

C 08 L 69/00 (2006.01)

C 08 G 64/18 (2006.01)

C 08 K 3/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 69/00

C 08 G 64/18

C 08 K 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月20日(2006.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

黒色樹脂組成物であって、

ポリカーボネート単位とポリオルガノシロキサン単位とを含むポリカーボネート-シロキサンコポリマー樹脂で、シロキサンドメインのメジアン径が100nmを超えるポリカーボネート-シロキサンコポリマー樹脂、及び

1種以上の有機着色剤と1種以上の無機着色剤とを含んでなる着色剤の組合せで、29未満のL\*値と1.5未満のC\*値(鏡面反射成分含有)又は8未満のL\*値と3未満のC\*値(鏡面反射成分除外)を有する黒色成形品を生じる有機着色剤と無機着色剤の組合せを含んでなる組成物。

【請求項2】

当該樹脂組成物が漆黒の外観を有する、請求項1記載の組成物。

【請求項3】

上記着色無機顔料が、金属酸化物、チタネット、アルミネート、カーボネット、酸化鉄、酸化クロム、ウルトラマリン、金属硫化物及びこれらの混合物からなる群から選択される、請求項1記載の組成物。

【請求項4】

有機着色剤の全配合量が当該組成物の重量を基準にして0.3%超であり、着色無機顔料の全配合量が当該組成物の重量を基準にして0.5%超である、請求項1乃至請求項3のいずれか1項記載の組成物。

【請求項5】

有機着色剤の全配合量が当該組成物の重量を基準にして0.8%超である、請求項1乃至請求項4のいずれか1項記載の組成物。

【請求項6】

着色無機顔料の全配合量が当該組成物の重量を基準にして0.75%超である、請求項1乃至請求項5のいずれか1項記載の組成物。

**【請求項 7】**

ポリオルガノシロキサン単位が当該組成物の全重量の 1 . 5 ~ 1 5 重量 % をなす、請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項記載の組成物。

**【請求項 8】**

ポリオルガノシロキサン単位が当該組成物の全重量の 3 ~ 5 重量 % をなす、請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項記載の組成物。

**【請求項 9】**

当該組成物が 0 . 8 重量 % 未満の二酸化チタンを含む、請求項 1 乃至請求項 8 のいずれか 1 項記載の組成物。

**【請求項 10】**

ポリカーボネート - ポリシロキサンコポリマーを含む着色組成物のニットラインの視認性を低減する方法であって、2 9 未満の L \* 値と 1 . 5 未満の C \* 値（鏡面反射成分含有）又は 8 未満の L \* 値と 3 未満の C \* 値（鏡面反射成分除外）を有する黒色成形品が得られるよう選択される 1 種以上の有機着色剤と 1 種以上の着色無機着色剤とを含む着色剤の組合せをポリカーボネート - ポリシロキサンコポリマーに配合することを含んでなる方法。

**【請求項 11】**

前記組成物が漆黒である、請求項 1 0 記載の方法。

**【請求項 12】**

視認し得るスジのない成形プラスチック部材であって、当該プラスチック部材が漆黒で、

ポリカーボネート単位とポリオルガノシロキサン単位とを含むポリカーボネート - シロキサンコポリマー樹脂で、シロキサンドメインのメジアン径が 1 0 0 n m を超えるポリカーボネート - シロキサンコポリマー樹脂、及び

1 種以上の有機着色剤と 1 種以上の無機着色剤とを含んでなる着色剤の組合せで、2 9 未満の L \* 値と 1 . 5 未満の C \* 値（鏡面反射成分含有）又は 8 未満の L \* 値と 3 未満の C \* 値（鏡面反射成分除外）を有する黒色成形品を生じる有機着色剤と無機着色剤の組合せを含む組成物を含む成形プラスチック部材。